

第4次男女共同参画推進計画 数値目標における令和6年度の進捗状況

報2-1

目指す方向 男女（誰も）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち 草津

目標 1 男女共同参画の意識づくり 基本方針 (1)意識啓発の推進 (2)教育の充実												
		アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期第4次計画(前期第4次計画(前期								
基本方針	第4次計画の数値目標の項目		R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度目標値	担当課	R6年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
1	1	草津市男女共同参画推進条例の浸透割合※1	43.5%					58.8%	50%以上	男女共同参画センター	広報くさつ等で条例啓発に努めたことが増加要因と考えられる。	第3次計画の目標が未達成のため目標数値を継続
1	2	「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合※1	36.8%					25.8%	25%以下	男女共同参画センター	男女平等、女性活躍、男性の家庭参画等の意識啓発や事業について、国や県等の動きと連動して啓発事業等を展開したことが要因で、R元年度から11%減と改善したと考えられる。	第3次計画の目標が未達成のため目標数値を継続
1	3	男女共同参画に関する研修等の開催回数および参加者数	(参考) 5回 745人	(参考) 6回 224人	4回 189人	9回 180人	11回 266人	17回 482人	12回以上 550人	男女共同参画センター	12月に開催した男女共同参画・女性活躍フォーラムの参加人数(R5 65人→R6 137人)が増加したこと(R5父親の家事育児参画をテーマに仁科賢人氏 R6女性活躍をテーマに田中優子氏)、父子や親子向けの講座や、女性対象の護身術講座など幅広く参加してもらうため、回数を増やしたことが要因と考えられる。	H28年度からR 元年度の実績平均×1.5倍で設定(数値目標17の実績のうち、市の男女共同参画センターが主催する研修はこちらにも計上しています。)
2	4	教職員における男女共同参画およびハラスメントに関する研修の参加者数および参加率	—	(参考) 2329人	2867人 77%	2164人 74%	2217人 75%	2285人 74%	2600人 90%以上	学校教育課	7月に小中学校の校長、教頭と相談員を対象とする研修会を開催した。各小中学校では年間3回、ハラスメント防止研修会を実施。フルタイム勤務職員が増加したことが参加者数の増加要因である。	市教委主催の管理職および各校の相談員対象の研修を年2回。学校主催の教職員対象研修会各校年3回。

目標 2 男女がともに自立して生きるための条件づくり 基本方針 (3)ワーク・ライフ・バランスの推進 (4)多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実												
			アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期第4次計画(前期第4次計画(前期)							
基本方針	第4次計画の数値目標の項目		R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度目標値	担当課	R6年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
3	5	25～44歳における女性の就業率※2		(参考) 63.7%					76.9%以上	男女共同参画センター	(5年ごとに実施の国勢調査結果を引用しているためR6年度実績はなし)	国が明示した女性就業率R4年度80.2%(毎年1.25の増見込み)この考え方に準じるとR7年度は84%。草津市国調ベースとの乖離91.6%(草津市/国)これが同じ比率で推移した場合草津市の就業率は76.9%の見込みである。目標としては、この数字より上回る目標とする。参考: 国調H22実績は61.5%
3	6	女性の正社員率(家族従業員や自営業を除く)※2		(参考) 44.7%					48.7%以上	男女共同参画センター	(5年ごとに実施の国勢調査結果を引用しているためR6年度実績はなし)	H27年度国調結果から近畿圏内の市の中で女性の正社員率が一番高かった兵庫県養父市48.7%を目標に設定。参考: 国調H22実績は43%【参考】(滋賀県内H27年度国調結果: 長浜市: 44.1 米原市: 43.6 甲賀: 42.7 大津: 41.6)(滋賀県内R2年度国調結果: 長浜市: 44.7 米原市: 44.6 甲賀: 43.7 大津: 43.2)
3	7	滋賀県女性活躍推進企業に認定(一つ星以上)されている市内事業所の数	(参考) 18社	(参考) 15社	17社	19社	22社	24社	36社以上	男女共同参画センター	認証企業はほぼ製造業か建設業となっている。県の制度で登録メリットが、県のHPでのPRや建設工事の入札参加資格審査でのポイント加算等のみで限定されていることが要因の一つと考えられる。参考: 県内全体の認証企業数332社	R元年度実績の18社に18社の増を見込み設定。(18社増の根拠: H26.6県で登録開始毎年平均3社増の実績から3社×6年=18社)
4	8	待機児童数(4月1日時点)	70人	24人	0	0	0	17人	0人	幼児課	子育て世帯の転入や共働き世帯の増加、就労形態の多様化による保育ニーズの高まりや保育士等の確保が困難であることが要因で待機児童が発生したと考えられる。	第二期草津市子ども・子育て支援事業計画において、R3年度以降は保育需要の見込みを上回る定員確保を行うこととしており、0人を設定。

※1 男女共同参画センターが5年ごとに実施するアンケート調査結果より(実施年度: R元年度・R6年度)
※2 国勢調査結果より(実施年度: H27年度・R2年度)

目標 3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり 基本方針 (5)さまざまな課題・困難を抱える人々への支援 (6)性と健康の尊重											
		アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期第4次計画(前期第4次計画(前期)							
基本方針	第4次計画の数値目標の項目	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度目標値	担当課	R6年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
5.6	9「女性の総合相談」および「DV相談」の相談(対応)延件数	(参考) 160件 (うちDV42件)	(参考) 276件 (うちDV60件)	310件 (うちDV100件)	229件 (うちDV84件)	200件 (うちDV49件)	272件 (うちDV15件)	510件 (うちDV120件)	男女共同参画センター	広報くさつ、講座等で周知しており、認知度が上がったことが要因で相談件数が増加したと考えられる。	R2年度実績見込340件(内DV80件)×1.5倍で設定。 ※相談については、コロナ禍において相談件数が大幅に増えた実績や、アンケート調査結果のDV対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合が4割という結果をうけ、新たに男女共同参画センターではカウンセリング事業にも取り組む予定等から、R7年度目標としては1.5倍の相談件数を目標とする。 (参考：R2年上半年実績170件(内DV40件))
5.6	10男女共同参画センターの「女性の総合相談窓口」を知っている人の割合※1	(参考) 15.8%		※R6の調査は「草津市男女共同参画センター相談窓口」を知っている人の割合			21.2%	60%以上	男女共同参画センター	広報くさつ、講座等で周知しており、認知度が上がったが、目標には達成しなかった。	第3次計画の「配偶者暴力相談支援センター」を知っている人の割合の目標設定を60%としていたことから、この目標数値に設定。
5	11DVの対処方法として「どこにも相談しなかった」人の割合※1	(参考) 44.3%		※R6の調査は過去5年にDVを受けたことがある、または現在も受けることがあると限定			33.3%	26.3%以下	男女共同参画センター	DV法改正、女性に対する暴力をなくす運動期間等、国や県と連動して周知啓発を行うことで、市民の意識の変化から、「どこにも相談しなかった」人の割合が下がったと考えられる。	過去5年間で12ポイント下がる。1.5倍のダウンを目標とし12×1.5＝18ポイントのダウンで目標値を設定。 44.3%－18ポイント＝26.3%
6	12市の乳がんの検診受診率 ◆対象年齢 40歳以上	12.0%	9.7%	11.2%	13.3%	11.9%	11.8%	15%以上	健康増進課	集団検診実施回数の増加や受診勧奨・再勧奨通知の発送を行い、受診率向上に向けた取組みを進めた。受診者全体のうち、クーポン利用者(2年連続受診者)が増加した一方で、2年に1回の受診者が減少したことが低下要因と考えられる。	H28年度からR元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値にR元年度の受診率を足した値。
6	13市の子宮頸がんの検診受診率 ◆対象年齢 20歳以上	13.4%	11.7%	13.3%	16.4%	14.3%	14.3%	17.4%以上	健康増進課	集団検診実施回数の増加や受診勧奨・再勧奨通知の発送を行い、受診率向上に向けた取組みを進めた。コロナ禍以前の受診率推移に戻った前年と比較して、受診者数に増減はなかった。	H28年度からR元年度までの3年伸び率の平均に次計画の6年をかける。かけて出た値にR元年度の受診率を足した値。
目標 4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり 基本方針 (7)男女共同参画の地域づくり (8)男性の家庭生活の参画促進 (9)女性の活躍推進											
		アンケート調査	第3次計画	第4次計画(前期第4次計画(前期第4次計画(前期)							
基本方針	第4次計画の数値目標の項目	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度目標値	担当課	R6年度実績における増減理由	令和7年度 目標数値設定根拠等
7	14男女の不平等感について「社会通念・習慣・しきたりなど」で平等であると考える市民の割合※1	8.0% (「平等」と回答された割合)					9.9%	19%以上	男女共同参画センター	固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が根強く残っていることが横ばいの要因と考えられる。	第3次計画ではH26年度実績22.7%の2.3倍の50%に目標設定をしていたことから、第4次も同様にR元年度実績8%×2.3倍の19%を目標数値とする。
7	15女性の代表または副代表のいる町内会、行連区の割合	(参考) 26.0%	(参考) 23.7%				24.8%	31%以上	まちづくり協働課 (男女共同参画センター)	啓発により、町内会・行連区における女性の会長・副会長がいる団体数が増加した。(3/31時点・221団体のうち女性の会長もしくは副会長が在職の町内会55)(内訳：代表16団体・副代表39団体)	H27年度からR元年度の平均伸び率【(26%-22.7%)/4年＝0.825%】をR元年度実績に毎年加算【0.825×6年＝4.95%】 R元年度実績26%+4.95%＝30.95%
8	16平日の家事に関する生活時間の男女の差※1	(参考) 2時間55分					2時間3分	1時間28分以下	男女共同参画センター	男女平等、女性活躍、男性の家庭参画等の意識啓発や事業について、国や県等の動きと連動して啓発事業等を展開したことが要因で、R元年度から52分減と改善したと考えられる。	(平日の家事に要する平均時間)R元年度(女性：4時間5分)－(男性：1時間10分)＝差2時間55分 R元年度実績×1/2倍で設定
8	17男性の家事・育児・介護への参画促進研修や講座の開催回数および参加者数	—	—	1回24人	5回70人	5回129人	5回64人	10回 200人以上	男女共同参画センター	R6年度は、フォーラムのテーマを男性の家事・育児・介護への参画促進としなかったことが減少要因と考えられる。(フォーラム参加者を含まないことから、R6の参加者数減。)	事業1回につき20人を想定(ただし他部署が実施する事業においても男女共同参画の啓発が兼ねられた場合は対象に含む)(※男女共同参画センターが実施する事業は、数値目標3にも含む)
9	18市全体の審議会等における女性委員の割合	39.3%	38.4%	40.0%	40.1%	39.9%	42.0%	50.0%	男女共同参画センター (まちづくり協働課)	各課への通知、各課の取組が増加要因と考えられる。 ・R5年度対象委員会数94(女性委員4割以上委員会数56、3割以上19、3割未満19) ・R6年度対象委員会数99(女性委員4割以上委員会数64、3割以上17、3割未満18)	第3次計画の目標50%を継続(まちづくり協働課で調査対象にしている審議会等の結果に行政委員会の数値も加算し%を算出している。)

※1 男女共同参画センターが5年ごとに実施するアンケート調査結果より(実施年度：R元年度・R6年度)